



拝啓 春寒の候益々御建勝の段お慶び申上げます。

さきに本会第一回新生活指導員養成講習会講師として御依頼申上  
げました処早速の御快諾を賜わり有難く厚く御礼申上げます。

つきましては開催要綱別紙のとおり御送り申上げます。なお当日  
のテキストとして御講義の概要を印刷いたし聴講生に配布いたした  
く存じますので御多用中まことに恐縮には存じますが至急簡単に概  
要（四百字詰原稿用紙三、四枚程度）を御送付下さいます様お願ひ  
申上げます。

昭和三十一年二月二十九日

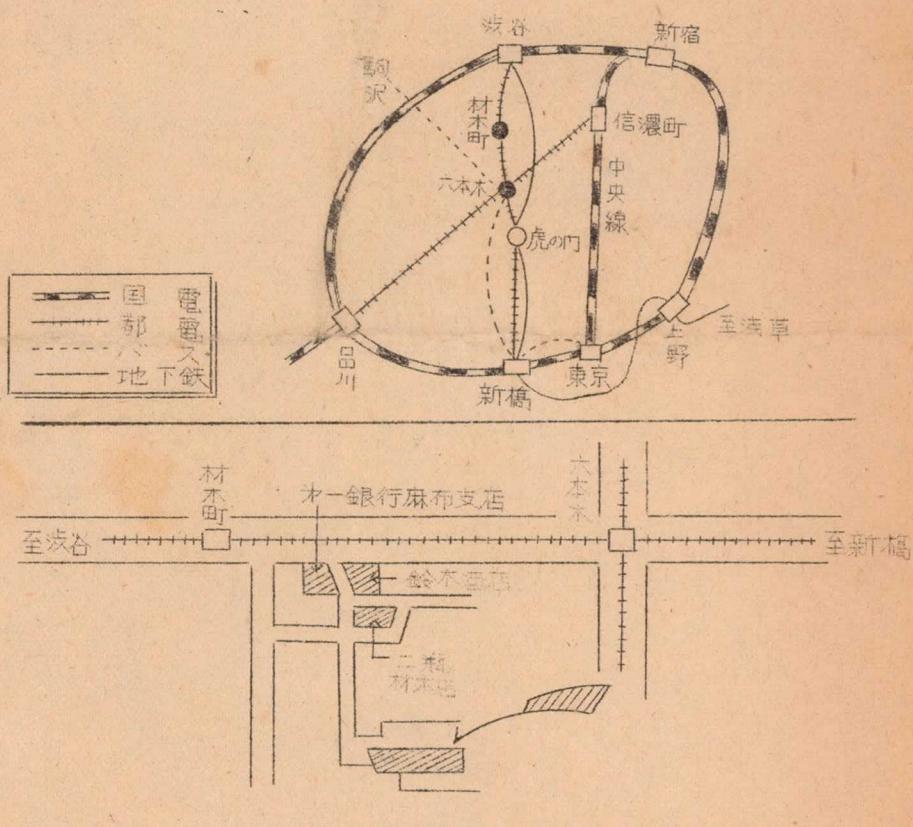
財団法人人口問題研究会  
理事長 永井

敬具

亭

殿

地方職員会館位置及び附近略図



新生活指導員養成講習会開催要綱

(昭和三十九年十月三十一日)

財団法人人口問題研究会

一、趣旨

本会新生活運動の発展にともない、企業体および地域において助産婦以外の一般生活指導員を配置する要望が起りつゝある。しかるに、にわかにその適格者を得ることは困難であるから、この要望に応えるため本会において右の生活指導員を養成しようとする。

二、目的

以上の趣旨に基き、企業体または地域の需要に応じ、適當なる素養あるものに対し新生活運動の理念および新生活指導の実践に関する知識を与えることを目的として隨時短期間の講習会を開催する。

三、講習対象

差当り、都立東京都社会生活学校の卒業者を主たる対象とし、

その他これに準じる資格あるもので満五十才未満の婦人を講習対象とする。

(参考) 都立東京都社会生活学校概要

ノ 目 的 社会福祉と生活改善の理義に徹した教養の高い、建設的な婦人指導者を養成する。

2. 入学資格 新制高等学校または旧制高等女学校以上を卒業したる女子

3. 修業年限 六ヶ月

4. 卒業生の資格 社会福祉主事

四 講習科目

講習科目はこれを別途作成する。

五 講習の期間

一週間ないし十日間

六 講習の場所

受講者の数に応じ適当なる場所を借用する。

別紙

(昭和三〇年三月)

第一回新生活指導員養成講習会開催要綱

財團法人 人口問題研究会

一 趣旨、目的

新生活指導員養成講習会要綱（昭和三十年十月三十一日）により  
第一回新生活指導員養成講習会を開催する。

二 講習期日

昭和三十一年三月十二日より十七日まで六日間

三 場 所

港区麻布材木町

地 方 職 員 会 館

四 対象及び人員

新生活指導員養成講習会要綱三の講習対象四〇名

二 講習科目及び講師

新生活運動の理念

人口問題研究会理事長

永

井

家族計画と新生活

人口問題研究所技官

篠

崎

信

亨

記念 家族経済と国民経済

慶應大学教授

赤

尾

琢

磨

予算生活と新生活

埼玉大学教授

稻

葉

な

み

衣生活の改善

日本女子大教授

田

中

ち

た

食生活の改善

栄養改善普及会理事

稻

葉

な

み

住生活の改善

早稲田大学教授

今

和

次

郎

家庭衛生と公衆衛生

厚生省公衆衛生局

橋

本

正

家庭道德と社会道德

社会道德協会當任理事

原

富

男

社会  
教育

家庭教育と社会教育

(不良少年の防止を含む)

家庭  
法律

家庭法律の知識

精神  
環境

精神環境と新生活

(児童心理を含む)

ホーム  
マネジメント

ホームマネジメントと新生活

グループ活動と新生活

レクリエーションと新生活

共同学習の指導

(作法・語彙・時事問題等)

文部省社会教育課

塩川

マ子

社会教育審議会委員

山室

民子

弁護士

久米

愛徳

最高裁判所家庭局技官

土井

正田

国立公衆衛生院技官

駒田

榮友

都立大学助教授

三井

隆

東京都教育厅青少年教育課

石川

光

六経費

二〇〇〇〇円

内訳別紙のとおり

新生活指導員養成講習会経費内訳

費目	金額	摘要
講師謝礼	51.000	講師17名×3.000円=51.000円
速記料	60.000	20時間×3.000円=60.000円
消耗品費	2.250	鉛筆700円 筆墨料300円 雑用紙1.000円 終了証書50枚×5円=250円
通信運搬費	2.000	
印刷費	8.250	要綱、申込書50枚×10円=500円 テキスト50×150円=7500円 講評券50枚×5円=250円
資料代	7.500	50×150円=7.500円
実地講習費	5.000	実地講習会場謝金
会場費	44.000	8時間×5日=40時間 40×800円=32000円
雜費	20.000	会場雜費 1日 2000円×6日=12000円

# 共同学習の指導

文部省社会教育課事務官 塩 ハマ子

## 1. 共同学習とは

1人1人の生活上の課題や問題点を解明し生活を高めて行くためのグループによる自主的な学習である。自主性を尊重し、グループ員同志で磨き合い、励まし合い、1つの学習を進め、実践へと高めてゆくものである。

その実践の効果を期待すると共に学習過程を重視し、人間的成长、社会人としての成長を期待するものである。

(1) 問題を出すのも、考えるのも、グループのメンバーである。

1人1人の自主性を尊重し、正しく伸ばし、視野を広め、実践力を高めてゆくところに、共同学習の目標がある。

(2) 1人1人の持つている問題を持寄り、みんなで考え、みんなの共通の問題として学習し、その集りの中で個人の力の総和以上の力を出してゆく学習である。

(3) 1人1人が自由な意見をもち、お互同志の学習を通じて、新しい人間関係をつくり、新しい時代に處する生活態度を身につける学習である。

(4) 単に智識や技術ばかりでなく、実際にを行うことによつて、事実より学び又、学ぶことによつて新しい道を見つけ、課題を解決する態度と能力を身につける学習である。

## 2. 何故共同学習をするか

日常生活の中にある問題は、殆んどの課題が社会的、時の流れに關係が多く、個人生活で解決出来る範囲は限定されてきている。

生きた現実の社会の中から出てくる問題を正しく把握し、正しく解決してゆくための学習は1人1人のそれでなく、みんなで一緒に考えて行く必要がある。

## 共同学習の効果

- (1) 実際の生活にもとづいた考え方、判断力、実践力をつくりしていく。
- (2) 本当のことを探求する態度をつくる。
- (3) 悩みや課題を客觀化していく。
- (4) お互いの個性を認め合い、人格を尊重し合える人間になる。
- (5) お互いの結びつきを自覚し、共同性を高め、豊かな公民性を育てる。

### 3. 共同学習のすゝめ方

- (1) 人数 — 話合が全員に及び、全員の意見、考え方が出される範囲がよい。あまり多い集まりは、話合や討議も不充分で相互の考え方をまとめてゆくことも不可能となる。  
人数の多い時はこの考え方により、数グループに分れて研究することが望ましい。
- (2) 参加者の差異 — 参加者の質的相異の問題であるが、その水準は或程度そろつてあることが必要であるが、水準ということは、経験なり問題に対しての遠近等（問題を強く感する者と余り感じないもの）がそろつてあるという意味である。一人一人の個人差があるということは学習を進めて行く上に大きなよい役割を果すものであることを忘れてはならない。
- (3) 共同学習は「われわれ」といつた仲間意識を育てながら、民主的人間関係を育てゆく学習である。

### 4. 共同学習の方法

- イ、悩みを出し合う。困難や、疑がいを出す。
- ロ、問題を限定する。
- ハ、学習の仕方をはつきりきめておく。
- ニ、解決の示唆をだす。
- ホ、観察や実践によつて実証する。
- ヘ、評価、反省を正しくして次に役立てる。

### 5. 指導者の立場

- イ、素材提供者      ロ、助言者      ハ、伝達者      ニ、指導者

ここで云う助言者とは、共同学習に参加している人々が学習をつづけてゆく過程において当面してくるいろいろの問題について、専門的、技術的な立場から相談にのつてやることの出来る人であり、この助言者は学習が横にそれることはないか、悩みや課題が本当の姿で出ているか、出すためのよいふん囲気がつくられているか、また出された問題が客観的なものへと高められているか、学習者達が必要としている智識や技術をもつた講師（伝達者）や図書や資料がどこにあるか、どうすれば得られるか、一步先んじて見とうしをもち、適時、適切に助言してゆく立場をいう。

つぎに、ここで指導者といつてるのは、学習に参加している人々の中にいるリーダーのことであり、世話人といった方がよいかも知れない。リーダーは、決して身分、地位、学歴等によつて決定されず、もつとも望ましいのは学習テーマの提案者であるべきで、つまり悩みなり、問題を出した者、ないしは、そのことについて失敗と成功、実践の経験を豊富にもつているものであることが適切である。

リーダーは、内容の面だけでなく、方法、技術の面でもグループを運営してゆくだけの技術方法、能力をもつことが必要である。

#### 6. その後の発展について

- イ、共同学習の小グループをつくる。
- ロ、それぞれのグループがよく連携をとる。
- ハ、広報活動を盛に行う。機関紙等をつくる。



# 家庭道徳と社会道徳

東京教育大学教授  
社会道徳協会常任理事 文学博士 原 富男

## A (1) 生きている現実

- a. おどろきーうたがいー絶望
  - b. 絶望の原因 「なにか」「なぜか」
  - c. とにかく生きている。 撲びとつたことではない。
- (2) 生きている以上、生きぬかなければならない。 生きようとする意欲。（仏説—毒矢に射抜かれた男の話—）
- (3) いかに生きるべきか～もつともいい生きかた。

（事実と当為の関係）

- B (1) もつともいい生きかたをするためには、まず現にある事実。をみきわめなければならない～世界の解釈
- (2) およそ「もの」のありかた一個別的で相対的（さまえあい）
- (3) 「人間」存在の論理～「仁」～「愛」。

以上がだいたい哲学の問題

- C (1) 現実～事実を離れては何もない。 形而下的と形而上の～およそある「もの」が個別的で相対的である、ということはどのような「くみたて」になつてゐるか。 物があるためには「場所」がなければならない（「わたし」と「あなた」の例）。およそ「もの」があるよう～あるべきようにある～調和。
- (2) 道徳（形而上のと形而下との経験における合致）は、この調和をこの現実に実現するための行（実践）

例 (a) オーケストラのたとえ

例 (b) 「父子」（「人倫」）

- (3) 「場」（「人倫」～「人間」）のひろがり 「たて」（時間）と「よこ」（空間） 近いところから遠いところへ。道徳的善は個別的であるからわからないはずはない。

わかつてはいるが、やらないという事実が問題である。

ここに人の独立と自由が要請される。

### 以上がだいたい道徳の問題

#### D (1) 家庭道徳と社会道徳

- (2) 「人間」存在の論理 存在としてはすべて五分と五分の支えあい。
- (3) 「たて」の関係から「よこ」の関係へ～封建的……からの解放。家族～家庭的利己の克服。戦前の家とおきかえるべき家庭～家族。
- (4) 社会は「人間」一般とおきかえられる。

ただし「人倫」の実現は手近かにある～「道」は近いところにあるが、人はとかく遠いところに求めたがる。だからむづかしくなる。

# 家庭の科学管理と新生活

国立公衆衛生院 駒田 栄

## § 家庭管理の意義と目的

## § 家族の循環と家庭管理

才 1 期： 結婚から才 1 子の生れるまで。

才 2 期： 才 1 子誕生から末子が学令期に入るまで。

才 3 期： 末子が成年に達し結婚するまで。

才 4 期： 子供達が皆結婚してしまつた後。

与えられた一生涯を通じての生活に計画性をもつには、以上のそれぞれの期間におこる種々の問題をとらえ、適処してゆく心構えが必要である。

## § 家庭管理の方法

家族の全員が幸福で、満足な充実した人生の終着駅へ到達するには、主として次の 3 つの要因を考慮することが必要である。すなわち、おかね、時、労力（能力）。

ただし、これらの要因には限度がある。この限度をいかに克服し、これ等の要因をいかに合理的に編成し最も有効に活用するのが、家庭管理の方法の根幹である。そのおもなケースについて説明する。

## レクリエーションと新生活

東京都教育庁青少年教育課主事

石川光隆

### 1. 現在の私達の生活をよく見つめ、考えてみよう。

- (1) 封建的な慣習がのこされている。
- (2) 非科学的、非能率的な生活が多い。
- (3) 健康保持のための対策が少ない。
- (4) 精神的なゆとりがない。

### 2. 一般にレクリエーションはどんな風に考えられているか。

- (1) 趣味活動として
- (2) 慰安娯楽として
- (3) 行事的（人集めの手段として）なものとして

### 3. レクリエーションをどのように生活化して行くか。

- (1) レクリエーションをどう考えるか。
  - (イ) 健康な身体の持主になるために
  - (ロ) 喜びある生活をいとなむために
  - (ハ) 働くことを喜び且能率的にするために
- (2) レクリエーションはどうして必要とされるか。
  - (イ) 現在の生活様式から
  - (ロ) 社会的要請から
  - (ハ) 人間の生来の慾求から
- (3) レクリエーションと生活との結びつき

### 4. 新生活運動とレクリエーション

- (1) 生活時間の再検討
  - 自由時間のねん出
- (2) 自己の趣味の発見
- (3) レクリエーション施設の拡充
- (4) 単独でなく共同で楽しみ合える態度
- (5) 生活向上への意欲

5. レクリエーション活動のために

- (1) 個人のレクリエーション
- (2) 家庭でのレクリエーション
- (3) グループ、集団でのレクリエーション
- (4) 職場でのレクリエーション

6. レクリエーションの計画、実施について

- (1) 事業計画の立て方
- (2) 年中行事とレクリエーション
  - (イ) 年令別
  - (ロ) 季節別

7. レクリエーション指導のために

8. レクリエーション種目とその展開

最後に、

1. レクリエーションをどう考えるべきかについて理解できたかどうか。
2. レクリエーションを生活に結びつけておしそすすめてゆく方策が理解できたかどうか。

# 家庭法律の智識

弁護士 久米 愛

家庭と法律と云つても、範囲が非常に広く、借地借家、税金、借金等に関する法律も私達の日常生活に身近いものと云えます。しかし、短い時間ですべてをお話しさる事は出来ませんので、今回は主として家庭生活に一番近い身分法、即ち、家族の関係の法律についてお話をします。

終戦後、日本の社会は、色々の方面に、急激な変化をうけました。そしてその変化の方向は、「日本の民主化」であつたと思います。この「日本民主化」のために、最も大きな変化を受けたものの一つは、私達の家族関係の法律でした。というのは、私達の家族関係は、旧憲法、旧民法の許では、家族制度という封建的なわくにはめられており、最も非民主的なものであつたからです。こうした法律は到底民主的な社会では存在を許されません。もつとも、法律が變つたからといって、私達の家族関係が法律通りに直ちに變つたとは思えませんが、少くとも日本の新しい家族法は、私達家族生活の民主的なあり方を示していると云えます。

順を追つて、法律の大要を説明しましょう。

1. 家族関係が、家族制度から個人単位に移り、「家」という観念がなくなり、「家」が先であつて、個人がそれに従属するのではなく、個人が、妻も夫も親も子も、人間の尊厳を取戻した。

## 2. 夫婦の関係

結婚の成立、夫婦の権利義務、離婚等につき、夫婦が平等の権利を有するという基本観念の上に、法律が定められている点、殊に旧法とはどのように違うか。

## 3. 親子の関係

父の単独親權から父母の共同親權になり、親權が、専ら子の利益のために与えられたものであることを明確にする。

#### 4. 扶 養

現行法の扶養と旧法の扶養の相違

#### 5. 相 続

家族制度がなくなつたので当然家を継ぐ家督相続はなくなり、相続は遺産の分配にすぎない事になつた。又、子供は相続に於て平等の権利を持つようになつた。殊に妻が相続権を得た事は大きい変革である。

# 家庭教育と社会教育

東京都社会教育審議会委員 山室民子

緒 言 新生活運動と家庭教育、社会教育との関係を語りたい。

## 1. 家庭教育

### (イ) その歴史

歴史的に見て、日本人は家における教育、職業的訓練、しつけを重んじた。

### (ロ) 今日における家庭教育の位置

教育は学校に限定せらるべきではなく、家庭も大切な教育の場である。

### (ハ) 家庭教育のあり方

母親が中心である。

母性愛も淘汰されなければならない。

## 2. P T A

### (イ) その沿革

### (ロ) その現状と影響力

### (ハ) P T A の役割

家庭と学校、両親と教師と提携、向上させる。

## 3. 社会教育

### (イ) 社会教育とは何か

その意義

### (ロ) 社会教育の機構組織

文部省、地方教育委員会、社会教育委員等他の官公庁との関係

### (ハ) 社会教育施設

公民館とその組織

図書館とその組織

博物館、学校施設等

4. 社会教育団体

(イ) 婦人団体

1. その種類

地域団体、文化団体、その数、内容等

2. その計画及び事業

3. その社会的影響力

(ロ) 青年団体

1. その種類

日青協、ボウイ・スカウト、4 H クラブ等々

2. その教育的意義と影響

(ハ) 青年学級

5. 社会教育の内容

政治、文化、職業、科学、衛生、純潔等の各項目を含んでいる。

結語 新生活指導は、家庭教育、社会教育と密接な関係を保有し、それ等と相提携して行わるべきである。

然る、地域社会の事情により、社会教育の形態も内容も自ら異なるのが常である。それらの事情を調査もし、理解して提携すべきはもとよりである。

時間が許せば新生活指導の心構えについても語る積りである。

# 住生活の改善

早稲田大学教授 今和次郎

## 1. 住生活の意義

休養の基地であるという意識について。

現在の国民住生活の展望

## 2. 住生活にみられる伝統

迷信、儀礼、接客の座であるという因縁についての分析

## 3. 保健衛生的立場からの改善

日射、暖房、通風、換気、給排水、便所等について

## 4. レクリエーション的立場からの改善

庭、室内、家具、器具等について、タタミ式か椅子式かの問題等

## 5. 家事能率的立場からの改善

台所設備、棚、押入等について

## 6. アパート生活の新しい建設

都市に普遍化しつつある多層建のアパートにおける住生活の問題

## 7. 農村住宅の改善

農村住宅改善が進行しつつある状況について

# 精神環境と新生活

最高裁判所家庭局 技官 士 井 正 德

あたえられたこの課題について、大略次の観点からとりあげてみたいと思います。

1. 新生活の目的の一つとしての新しい精神環境をつくり出すこと
2. 新生活の目的の一つは新しい人格（ベースナリティ）を構成することであること
3. 精神環境はそれぞれの人間の生活の場として、ベースナリティを構成している欠くことのできない因子であること
4. ベースナリティの構成にあたつては、ある生活の場においてさらにある特定の契機が必要であること
5. 児童のベースナリティの構成において感情移入 empathy の機能
6. 児童のベースナリティーの自覚と自信における同一化と反対的評価 identification & selected appraisal の機能

このように書いてみると、何だか大変むつかしいことのように考えられますが、実際の内容はそうではありません。

誰れでも新しい好ましい生活を建設しようという希望をもつてゐるにちがいないし、その希望の中の一つに「新鮮な好ましい精神的雰囲気が充満した生活を」ということが必ず入つてゐるもので。それは必ずしもその人の現在の精神的雰囲気が窒息しそうな、腐つたような臭氣であるというわけでなく、かぐわしいバラの香気みたいなものであるかも知れませんが、現実の生活はこげのとなりに生々しく生きているものですから、そのままに放置しておくと高い香氣は消え去り、あとには沈滞した古びたにおいがのこるげかりです。常に清新な感情と知性とをもつて、新しい匂気をかもし出してゆかなければなりません。

そして新生活の目的の一つ—重要な一つ—が新しい好ましいバースナリティをつくることであることはいうまでもありませんが、この新しいということは、精神的雰囲気のせいと同じく、常に清新な健全な希望をもつた生産的一産業関係の意味ではありません。産出的といつてもよろしい—なバースナリティを絶えずつくりあけてゆくことです。しかもこの清新な産出的バースナリティとはつらつたる精神的ふん囲気とは、おたがいに關係しあつて、互につくりあつているものです。

新鮮な好ましい精神的ふん囲気と健実な産出的バースナリティが大せいに關係しあつて存在するとき、それが沈滯しないでともに不断の創造的な發展的前進をつづけるためには、その前進を明るい希望と中断することのない持続力でもつて促進する力とそのきつかけとがなければなりません。生活は生きしく常に生きているものなのです。紙に印刷した名文だとか理屈ではありません。

児童がこうした新生活において主役の一員であることは申すまでもないことで、児童こそは、正にその生活において、この社会において、清新な創造者バースナリティと發展的生活とを建設しているのです。しかも何らのことばや理屈なしに、そして新生活運動という名があろうとなからうと。

しかし創造的、産出的な児童のバースナリティをつくりあける重要なものとしては、主として大人の社会とその社会をつくつてゐる個々の大による精神的ふん囲気とがあります。児童は「感情移入」だとか「同一化」だとか「反射的評価」というような心理的作用によつて、大人によつてそれぞれのバースナリティをつくりあけ、それによつてまた精神的ふん囲気をつくつています。それはすべての児童にとつて生涯の新しい体験です。清新ではあります。純真ではあります。しかし好ましいか好ましくないか、建設的であるかどうか？それは大人がどうであるか、また新しい精神ふん囲気を絶えずつくつてゆくそのときどきの力ときつかけが何であるかによつてきることです。その力ときつかけとわ？

# 予算生活と新生活

埼玉大学助教授 稲葉ナミ

## 1. 家庭生活と経済

- (1) 家庭の幸福は経済生活の安定から
- (2) 物と人の面から考えた家庭経済
- (3) 支出節約から収入増加へ
- (4) 家計は国の経済に連なる

## 2. 家庭生活の設計

- (1) わが家の経済にあつた家族計画
- (2) 経済計画（予算生活）
- (3) 労働計画

## 3. 新生活と予算生活の実行

- (1) 予算生活と家計簿
- (2) 予算の立て方、運営、決算と反省

## 4. 栄養必要量をまかなく食物費

## 5. 家計簿の検討

理想配当と家計の実態（総理府統計局）

	理想配当	家計の実際
時 期	戦 前	昭和30年10月
対 象	中等程度の生活	全都市平均
世帯人員	5 人	4.73 人
生活必要費	6.5	4.5.7
食 物 費		3.0 (%)
住 居 費		1.7
光 熱 費		5
被 服 費		1.3
その他の諸費	3.5	3.2.1
計	100	100

註 その他の諸費内訳

医療衛生費	3.2.1	5.8 (%)
交通通信費		2.0
学校教育費		3.8
教養文化費		5.4
交 際 費		3.9
煙 草		1.5
仕送金その他		9.7

## 支 出 の 費 目

### I. 実支出

1. 消費支出	生活必要費	食物費（主食、副食、調味料、嗜好品）
		住居費（家賃、地代、修繕、家具什器、水道料）
2. 非消費支出－公課費（税金、社会保障費）	その他の諸費	光熱費（電燈料、燃料－ガス、薪炭など）
		被服費（衣料、寝具、身廻り品、洗濯手入れ保存費）
		保健衛生費（入浴、化粧、医薬、ちり紙等）
		教養費（学校教育費、家族教養費）
Ⅱ. 実支出以外の支出	貯 金	交際費（交通、通信、贈答、接待等）
		小遣費（夫、妻、子ども等）
Ⅱ. 実支出以外の支出	保 険	
Ⅱ. 実支出以外の支出	借金返附	
Ⅱ. 実支出以外の支出	掛 買 払	

### 消費単位と栄養必要量

年 令	消費単位		年 令	栄養必要量	
	男	女		男	女
0～1(才)	0.3				
2～4	0.4		1～3(才)	0.45～0.6	
5～7	0.5		4～6	0.65	
8～10	0.7		7～9	0.75	
11～14	0.8		10～12	0.85	
			13～15	1.0	0.9
15～20	0.9		16～20	1.1	0.9
21才以上	1.0	0.9	21～60	1.0	0.85
			60以上	0.8	

## 家計簿 1

國家公務員 家族4人(消費単位2.8)

夫34才(1.0)妻28才(0.9)長男5才(0.5)次男3才(0.4)  
 収入 23,950(手取り俸給22,900円菜園収穫1,050円)  
 支出 23,950

食 物 費	11,130	
{ 主 食 }	3,600	配給米17キロ麦8キロ簡米3升その他
	6,630	現金5,580 現物1,050
	1,500	みそ500匁、油1升、醤油2升、砂糖3斤牛乳バター
住 居 費	1,030	市営住宅費800円 家具200円 防犯費30円
光 熱 費	1,200	電燈料300円 水道料110 石油 薪
被 服 費	1,500	下着類
その他の諸費	9,600	
保健衛生費	1,100	入浴、理髪、石けん、虫下し、クリーム
教 育 費	1,000	幼稚園600円 絵の月謝150円
修養娯楽費	1,200	新聞、雑誌2冊
交 際 費	500	
職 業 費	2,000	通勤費、煙草代
雜 費	440	鶏のえさ290その他
税 金	750	
貯 金	2,100	現金収入の9.2%

エンゲル係数 52.7 消費単位当たり食物費 3,975円  
 主食対非主食 1 : 2.7

## 家計簿 2

銀行員 家族5人(消費単位 3.5 - 3.2)

夫33才(1.0)妻30才(0.9)長男8才(0.7)次男5才(0.5)

長女3才(0.4)

収入 手取り 37,036

支出 37,036

食 物 費	12,048	
主 食	3,017	夫の昼食は給食
副 食	4,631	1日150円
調 味 料	1,334	
嗜 好 品	3,066	牛乳、果物、菓子
住 居 費	185	家具費
光 熱 費	1,536	
被 服 費	1,365	
その他の諸費	21,657	
保健衛生費	1,915	
教 育 費	2,540	
交通交際費	1,627	
小 遺 費	7,050	夫5,000妻1,000子ども300円ずつ
交 際 費	4,000	
貯 蓄 保 険	3,525	収入の9.5%
予 備 費	1,000	
エンゲル係数 41.1 消費単位 3.765 (3.2として)		
主食対非主食 1 : 3		

地方公務員（未亡人） 家族8人（消費単位7.0）

本人（0.9）母65才（0.9）—病氣療養中、弟25才（1.0）

無職、妹23才（0.9）病氣療養中、長男17才（0.9）次  
男17才（0.9）、長女13才（0.8）姪10才（0.7）

収入 22,850 手取俸給 22,400 現物 500

支出 22,850

食 物 費	9,860	
主 食	4,600	
副 食	5,060	（内現物 500 円）
住 居 費	900	
光 热 費	700	
被 服 費	1,980	
その他の諸費	9,410	
保健衛生費	1,100	
教 養 費	1,720	
交 際 費	1,550	
娛 樂 費	480	
雜 費	460	
税 金	1,100	
貯蓄保険	3,000	収入の 13.4 %

エンゲル係数 49.7 消費単位当たり食物費 1,409

主食対非主食 1 対 1.05

養鶏、養豚の収入は食物にあてず不足を補う。

# 家族計画と新生活

人口問題研究所調査部四科長 篠崎信男

新生活と家族計画の関係を次の順序で説明する。

(1) 新生活運動の一環としての家族計画

現に斯る着想の下に行われている各企業体の実状を参考例とする。

(2) 家族計画の手段、方法、考え方

(3) 全国的大規模な調査の結果について

(4) 生活指導の4つの観点と家族計画の関係

(a) home history

(b) home training

(c) home arrangement

(d) home management

(5) 受胎調節の工夫が家族生活に及ぼす影響

(6) 家族計画を活用して家庭生活の再建向上に資するための目的  
つけ所

(7) 家族計画実行 group と不実行 group との調整とその組合せ法

(8) 家庭設計と家族計画の関係

(9) 家庭環境の改善の基礎としての家族計画の意義

(10) 家族の協力生活と家族計画

以上生活指導員が家族計画について一通り知つておかねばならない知識について説明し家族計画実地指導員と協力出来るよう具体的、実践的に述べる。

# 食生活の改善

栄養改善普及会常務理事 近藤とし子

## 1. 食による人間改造について

正しい食生活によつて人間の体位を改造すること、健康をさらに増進させる事、寿命をのばすこと等が可能であるという実績はあちらこちらですでに上つている。

## 2. 正しい食生活は何か、そして何から始めたらよいか

- A 栄養家計簿のつけ方（別紙参照）
- B 栄養食糧生産の方法
- C 農繁期の食事及び保存食
- D 家庭行事

## 3. 保育所、幼稚園、学校、病院、工場等の給食はどうなつているか

母親の多くは保育所、幼稚園、学校等の給食に案外無関心であるが、発育期の子供の成長にとつて三度の中の一食のとくに活動期の昼の食事やちやつは重大な関心事でなくてはならない。又工場、病院等の施設における給食等についても殆んど無関心である。

- A その改善点は何であるか
- B 食生活改善運動のあらまし
- C 日本人の栄養はどうなつているか（別紙参照）

## 4. 食生活改善と家庭及び地域の関連について個々の家庭をみ、或いは地域社会をみると、科学が素直に入つて行けない幾多の因子が山積している。その主なものを検討してみる。

- A 食事献立は家族の誰に目標をおくか
- B 何故毎日の食事が農村ではとぼしくなるか—冠婚葬祭との関係

## 5. 家庭管理面からみた食生活

家庭も又小さい乍らも、翌日の労働力を再生産するための工場である。してみれば台所は食品工場であり、家計簿記帳や働き方の工夫等は家庭経営の問題である。工場においても経理士が配置されて工場経営を総合的に検討して生産能率を高めている様に家庭では主として主婦がこの役割を果さねばならぬ。

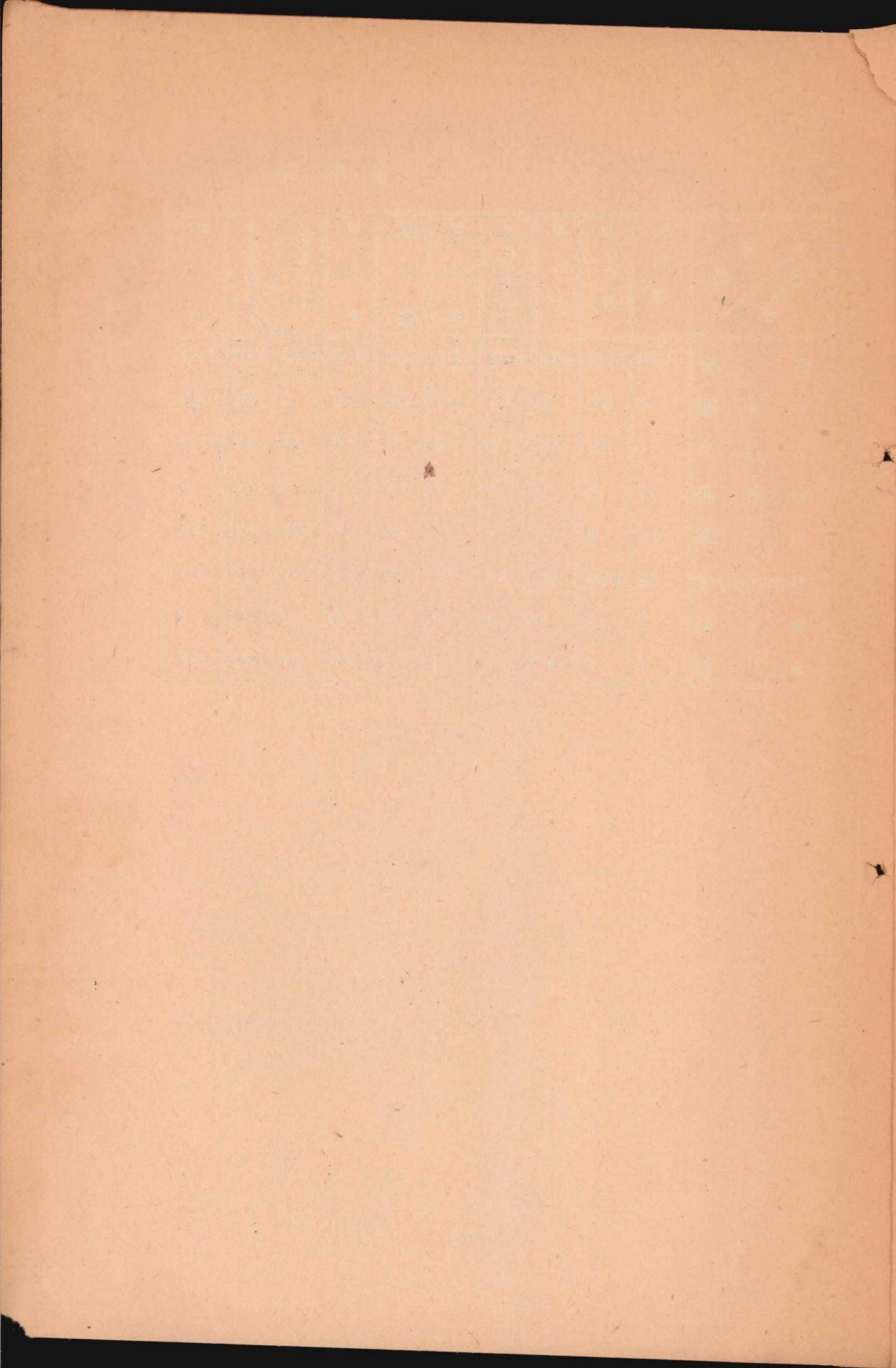
その様にしてはじめて「生活の分業」いいかえれば男女の基本的人権がなり立つ。

#### 6. 結びとして

食の新生活はどうすゝめたらげよいか

## 資料 (2)

国 品 名	ビ ル マ	セ イ ロ ン	イ ン ド ン ド	イ ンド ネ シ ヤ	日 本	朝 鮮	マ レ イ	バ キ ス タ ン	フ イ リ ツ ビ ン	タ イ
穀類	154	118	114	128	150	148	163	153	118	136
いも類	8	38	8	57	67	24	25	5	93	46
さとう	6	13	10	6	3	1	9	12	11	6
食用油	3	4	3	3	1	5	7	2	5	7
豆類	10	4	18	3	2	20	19	11	12	17
果物やさい類	72	100	37	59	74	53	101	37	15	101
肉類	3	4	3	5	2	2	4	4	3	4
牛乳	8	9	43	1	4	3	13	73	36	13



## 国民栄養調査

資料(1)

摂取栄養量(1人1日当り)

	全 国					全 都 市					郡 部					栄養基準量					
	24年	25年	26年	27年	28年	29年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	24年	25年	26年	27年	28年				
成 人 換算率	蛋白質 熱 量	0855 0836	0853 0829	0903 0854	0891 0857	0891 0848	0895 0853	-	0859 0810	0885 0838	0.878 0838	0883 0839	0887 0862	0853 0849	0850 0838	0918 0899	0900 0869	0896 0855	0902 0862	-	
	動物性 植物性	14 51	17 51	19 49	23 47	22 47	22 47	-	21 50	23 47	25 46	25 44	24 45	12 53	15 52	17 50	21 48	20 48	20 49	総蛋白の 30%以上	
	蛋白質 g	計	65	68	68	70	69	69	-	71	70	71	69	69	65	67	67	69	68	69	73
脂 肪	gr	16	18	18	20	20	21	-	21	21	23	22	24	15	16	16	18	19	19	30	
含水炭素	gr	423	418	424	412	403	403	-	394	398	390	381	381	437	430	439	427	418	420	-	
熱 量	cal	2097	2098	2125	2109	2068	2074	-	2041	2061	2042	2002	2010	2140	2126	2171	2153	2112	2122	2180	
無機質	カルシウム gr 燐 gr 鉄 mg	020 180 47	027 182 46	027 182 49	037 1.79 65	037 184 61	036 182 60	-	027 182	035 178	035 182	034 178	020 180	026 166	027 181	039 179	038 185	038 185	10		
ビタミン	A IU B <sub>1</sub> mg B <sub>2</sub> mg C mg	2416 160 0.7 115	2459 152 0.72 107	2262 158 0.76 99	2700 1.14 0.66 77	2721 1.07 0.65 72	2814 1.12 0.66 75	-	2292 1.61	3014 1.18	2902 1.11	3047 1.08	2335 1.60	2417 1.50	2245 1.58	2496 1.12	2601 1.05	2640 1.15	3700 12		
									0.79	0.66	0.65	0.65	0.07	0.69	0.74	0.68	0.64	0.66	12		
									88	75	72	74	118	112	105	79	71	76	60		

# 衣生活の改善

東京家政学院大学教授 田 中 ちた子

## 1. 衣生活改善以前に考えたいこと。

衣生活を、どんな風に改善するかということを考える前に、我家の生活目的は何であるか、また、その目的に適合した生活体制を如何にととのえるかという目的意識を確立しなければ改善の意味がはつきりしません。

世の中の衣生活が極端に華美になり流行を追うことに人生の目的があるかのように見受けられる今日ですが、これが本当の衣生活であるかどうかをよく考え、むしろ衣生活がどんなに簡素に、便利に、能率的に無駄がなく計画され実行されるかということ、そのための設備をし技術を習得することが考えられなければなりません。この様に余程しつかりと生活目的を持たなければ衣生活の改善は覚束ないことになります。

我家の生活目的の実現のためにも、又、生活準備金を持つた精神的に余裕のある生活をするためにも衣生活の合理化を実行したいと思います。

但し、衣生活の合理化も改善も、我家にふさわしい方法をとるということが大切です。どんなに理想的なことでも、そのために家族の心持が外に向いてしまっては無駄なのですから我家の目標を実行計画との間に無理のない線を見つけ出したいものです。

## 2. 衣生活改善の実際

### (1) 使用目的によつて布地を選ぶこと。

纖維の特長を知つて使い道をきめる。作業衣には摩擦に強いビニロン纖維がよく通勤用プラウスには洗濯に丈夫で黄ばみにくい白のベンベルグを用い、生成盛りの子供たちには純毛の約三分の一の値段の化纖を使うという様な考え方をする。

(2) 使用目的によつて型を譲ること。

働きにふさわしい型をえらぶこと。作業衣は七分袖、長ズボン又はモンペ、袖口、裾口の防寒編物を補助的に使用する。

家の作業には七分袖のブラウス、ゆとりのあるスカート、多少夢のあるエプロン

(3) 時間の経済になる様に改善すること。

裁縫、洗濯、手入などに時間のかからない様にしたい。夜具のかいそきを毛布にする。家庭着の袴を化織の袴なしの單衣物にする。

(4) 衣類の持数を少くすること。

なくてはならぬ品だけを考えてえらび、持数を少くする。少いと手入が行届き、整頓もし易い。

### 3. 衣類の洗濯と保存の実際

(1) 洗濯を楽にする工夫

洗濯する場所、水はけ、風の当らない場所、洗濯流しの高さ、物干竿の方向などに注意する。

(2) 繊維と洗濯剤の組合せ方

洗濯ソーダ、固体石鹼、粉石鹼、合性洗剤、アルカリ性合成洗剤と、木綿、スフ、人絹、絹、毛織物、化織との組合せ方の基礎になる考え方

(3) 防虫法と防湿法

防虫剤の使用方法

徽のふせぎ方、徽のとり方、防湿剤の使用方法。

○ テキストは各項の間に余白（書き込みのため）のある様にお作り  
り下さい。

## グループ活動と新生活

都立大学助教授 三井為友

1. グループ活動とは何か。
2. グループ活動はどのように行われているか。
3. グループはどうして出来上がるか。
4. グループ運営の上での困難にはどんなものがあるか。
5. グループにおける異質的なものの役割。
6. 新生活運動の正しいあり方とグループ活動。

以上「講義式」でなく「討議式」によつて進めますので、参加者が右各課題について考えて来て下さることを望みます。

## 家庭経済と国民経済

慶應大学教授 寺 尾 琢 磨

人の数の問題が国民経済にとつても家庭経済にとつても決定的な性格をもつものであることを明かにしたい。

国民経済における人の数の問題はいわゆる人口問題である。人口問題はいろいろの形で現われるが、その最も具体的な姿は雇用問題であろう。それがわが国で如何に深刻な問題であるかを具体的に説明したい。

次に家庭経済における人の数の問題は、いわゆる家族計画の主要な背景をなすものである。家族員数と生活水準との関係は昔から認識されてきたが、経済理論的裏づけが必要と思われるから、生計費指数、ニンゲル係数、需要弾力性等々の概念に触れるつもりである。

そして最後に家族計画と人口政策との関連に言及して結論としたい。

# 新生活運動の理念

人口問題研究会理事長 経済学博士 永井 亨

## I 新生活運動の二潮流

新生活運動と生活改善運動

## II 各府県における地域的運動

公民館、青年団、婦人会

農林省生活改善員、農業協同組合

## III 公私企業体における職域的運動

人口問題研究会

日本钢管における新生活運動モデルケース

## IV 新生活運動の一環としての家族計画

家族計画運動の二潮流

## V 生活設計、貯蓄増強

## VI 生活の合理化、衣食住の改善

## VII 家庭の再建、家庭道徳の樹立

不良青少年の防止、純潔運動

## VIII 環境衛生、公衆衛生の普及

## IX 公衆道徳の推進、社会道徳の確立

## X 結論

新生活運動の理想及び目標

新生活運動の主体及び対象

新生活運動協会の現在及び将来

第一回 新生活指導員養成講習会受講者名簿

